

## 国分寺市教育委員会議事録・第14号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和4年11月24日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

#### (説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

#### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、3番藤井委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和4年9月15日開催の令和4年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号
- ・令和4年9月29日開催の令和4年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第11号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** 本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。11月も終わりに近づいてまいりました。11月上旬には国分寺市教育7DAYSとして、市民の皆様に教育について関心を持っていただく様々な取組を実施しました。コロナ禍で若干規模を縮小したり、参加者を制限したりしたものもありますが、学校、社会教育、更には文化財関係など、充実した内容で実施できたと考えています。

また、コミュニティ・スクールフォーラム、いじめ防止 児童会・生徒会フォーラムなどには、委員の皆様にも御参加いただき、ありがとうございました。実りあるイベントとなりました。

11月21日には国分寺市新庁舎の起工式を実施し、無事に終了しました。12月からいよいよ着工をする予定です。情報として、お知らせをさせていただきます。

## 〔議事〕

なし

## 〔協議〕

なし

## 〔報告〕

### 1 令和4年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について

(事務局からの説明)

**学務課長** 資料1を御覧ください。今後5年間の児童生徒数の推計を行ったため、御報告いたします。1、2ページが小学校、3ページが中学校の推計です。

今年10月1日時点での児童生徒数を基礎の数値として、4月1日、あるいは10月1日の住民登録者数及び入学率、国分寺市まちづくり条例に係る開発戸数等を勘案し、児童・生徒数の推計を算出しています。令和3年4月の法改正に伴い、小学校の学級人数は、令和5年度に1年生から4年生、令和6年度は5年生、令和7年度は6年生までの全学級を段階的に1学級40人から35人に引き下げた内容で学級数を算出し、網掛けで示しています。

中学校の学級人数は、従前より1年生を35人、2年生、3年生は40人で学級編制を行っており、変更ありません。なお、小学校、中学校ともに資料下段に算出方法を示していますので、御確認をお願いします。

昨年、11月の教育委員会定例会に報告した同推計と比較しますと、児童・生徒数が増加した学校、減少した学校ともありますが、全体では、小学校に若干の児童数の増加傾向が見えています。中学校の生徒数は、横ばい状態です。住民登録者数は日々変わっている

ため、転入出が大きく関係しています。推計は、今後も逐次確認していきたいと思ひます。  
**教育総務課長** 資料4ページを御覧ください。児童生徒数等推計を踏まえ、全小学校の35人学級の実施に向けて、学級数の増減推移と教室確保の対応見込みについて分かりやすく示した表となります。

表の左の項目ですが、一番上の令和4年度の項目は10月1日時点の各小学校別の学級数の実数で、その下の令和5年度から令和9年度までの各項目の数值は、これら5年間の各年度当初における各小学校別の学級数を示しております。その下の項目は5年間の各学校別の最大学級数を、更にその下の項目は、各学校別の保有教室を、そして、一番下の項目は、現時点での各学校の施設環境において、普通教室へ転用できる教室数を、それぞれ示しています。

一番下の脚注の表記は、本資料の各年度中に実施を見込む設計や工事の着工等について、各種網掛けで示しています。

今後は、これらのシミュレーションの結果を踏まえながら、国分寺市立小学校の35人学級の実施に向けた学校施設の整備等について検討を加え、その取組の推進を図っていきたくて思ひます。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 資料の4ページ目で御説明いただいた表の丸数字が現施設で対応不可と書かれていますが、どのように読み取ればよろしいでしょうか。対応不可であることはわかりますが、その前の段階で既に対応をしているように、網掛け等では読み取れますが、この部分はどのような解釈をすればよろしいでしょうか。

**教育総務課長** 現時点での各学校の普通教室の状況を踏まえて、分かりやすく示している数字です。表の一番下の欄にマイナスと示されていたところは、教室が足りなくなるため、増改築の工事、修繕、あるいは学校内の教室転換などを実施して、35人学級が円滑に実施できるように、これから取り組んでいきたいと考えています。

**大木委員** 例えば、第三小学校は、令和6年度には27学級となり、対応不可であることが既に読み取れているため、前もって4年度、5年度において、増築などで既に対応していることを示していると考えてよろしいですか。

**教育総務課長** おっしゃるとおりです。その想定でシミュレーションして、担当と学校で協議をして、教室の確保をしっかりと行っていくことで進めています。この表で示されている数字を念頭において、現在も準備をしています。

**教育長** 国分寺市は、全国とは少し違ひ、まだ小学校の児童数は増加傾向にあります。中学校の生徒数はおおむね横ばい状況と御説明がありましたが、中学校への進学に向けて学級数の増加が見込まれるため、早め早めに予想を立てながら準備を進めていると御理解いただければと思ひます。

## 2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 2件の寄附案件の報告になります。

資料No. 2の表面を御覧ください。一般社団法人の日本児童文芸家協会から、市内の全小学校及び市立図書館に対し、児童文芸作家の漆原智良先生の書いた児童書50冊の御寄附をいただきました。各図書館に配架し、活用させていただきます。

続きまして、資料の裏面を御覧ください。市立第一中学校に対し、新品の各書道用具の御寄附をいただきました。学校から授業等において、これらの寄附用具を有効に活用していく旨を伺っています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 2件とも大変ありがたい御寄附の申出と思います。

漆原先生は、生前、国分寺市の子どもたちにいろいろなお話をしてくださり、あるいは作文コンクールに国分寺市の子どもたちを参加させていただいた経緯もあり、このような申出があったと受け止めております。

### 3 令和3年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 1の国分寺市立小・中学校における不登校児童生徒数を御覧ください。表の一番右にある数値が令和3年度の状況です。1年間の中で病気等を除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上します。令和3年度は、小学校が62人で、出現率は1.07%でした。中学校が114人で、出現率は4.78%でした。令和2年度と比べますと、小学校、中学校とも、出現率が上がっています。これは、東京都、全国と同様の傾向です。各学校においては、心の居場所や絆づくりを目指した実践を行ったり、学期ごとのアセスメントを実施したりするなど、児童・生徒が安心して登校できる学校づくりに努めています。

また、不登校や不登校傾向の児童・生徒に対して、サポート教室での支援など、連携・サポートを充実するとともに、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の実施など、個別の支援にも努めています。今後も児童・生徒の個別の状況に寄り添いながら、丁寧な指導・支援を続けていくよう、各学校に指導してまいります。

次に、資料下方の国分寺市立小・中学校におけるいじめの件数についてです。令和3年度の調査のいじめの件数は、小学校が1,185件、中学校が52件という結果になりました。令和2年度は、臨時休業があったため、認知件数が大きく減少しましたが、令和3年度は令和2年度と比較して、認知件数は増加しました。しかし、コロナ禍以前よりは減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながらの学校生活となり、子ども同士で距離をとることが多く、人との関わりが減少したことや、社会全体の生活の変化などが一因であると考えられます。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性があること、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形であらわれたり、1人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要があると考えています。引き続き、大人が子どもたちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係諸機関につなげて対処するよう指導してまいります。今後とも、いじめに対するの感度を高く持ち、小さなことでも認知をして、組織的対応を図るよう指導します。なお、小学校において、重大事態として審議を継続しているケースが1件あります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 小学校と中学校の値を拝見し、小学校では東京都と全国が近い値で推移していますが、それに比べて国分寺市の出現率は低くなっています。また、中学校では、全国と

国分寺市が近い値で、東京都が高くなっており、傾向の違いが見られています。いずれも国分寺市は、東京都に比べると低い値となっておりますが、小・中学校の不登校傾向の違いをどのように解釈されているか、また、これを踏まえて国分寺市の取組をどのように自己評価されているのかお伺いします。

**野村指導主事** 今年度の結果は、国分寺市と全国を比較すると、小学校は国分寺市が全国より2.3%低く、中学校は2.2%低いいため、全国と比べると国分寺市は少し低めの数字であると感じています。大木委員がおっしゃったように、今回、東京都と全国で比較すると、東京都は0.3%高く、中学校は7.6%高いため、今年度は特に東京都の中学校の差が大きくなったと見えています。

国分寺市の中学校1年生の不登校の状況を見ますと、確かに当該学年の小学校6年間の増加と比較し、中学校1年生では大きな段差で数が増えている状態があります。私どもとしても、中学校での不登校の数は、小学校と比較すると高い状態にあると考えています。そのための取組として、教育委員会では各学校に、学校では未然防止、学校でできることをしっかりやっていくことを指導しています。また、もし不登校になった場合は、関係諸機関に迅速に連絡して、その生徒と関わりながら多角的に支援することを学校に指導しています。

各学校では、子どもを認め励ますコンプリメントや、短い言葉で勇気づけるペップトークなど、様々な取組を進めています。結果では、まだ東京都、全国と比べて低い数値ではありますが、増加傾向にあるため、各学校の取組の好事例を共有しながら、一層不登校対策を充実させていきたいと思えます。

**大木委員** おっしゃったことは十分理解できます。単純にこのグラフを見て、小学校は東京都と全国の令和元年、2年、3年の推移が似ていて、それに比べて国分寺市が低い傾向になっています。中学校では東京都が突出して高く、全国と国分寺市がほぼ近いグラフになっています。いずれも国分寺市が東京都よりも低いことは読み取れますが、全国との類似性の違いについて、何かお考えがあればと思った次第です。

**野村指導主事** その分析にまだ取り組んでいなかったため、今後、いただいた御指摘を踏まえて分析していきたいと思えます。

**大木委員** 不登校やいじめに対して、国分寺市が非常に丁寧な取組・対応をしていると理解しています。その結果が、特に東京都と比べて、小学校も中学校もいずれも低い値になっていると拝察いたしました。引き続き、丁寧な取組をしていただき、児童・生徒が安全・安心な場所として学校を認知し、楽しい学校生活を送れるように御尽力いただければと思えます。

**藤井委員** この資料の国分寺市は、国分寺市立小・中学校となっておりますが、それ以外の東京都、全国の数値は、公立の小・中学校のみか、私立も入っているのかでデータの読み方も違ってくると思えます。このデータはどちらでしょうか。

**野村指導主事** お示ししているのは東京都の公立学校の数字です。

**藤井委員** 全国も同様ですか。

**野村指導主事** はい。

**富山教育長職務代理者** 令和元年度に、国分寺市の数値が非常に心配された記憶があるのですが、令和2年度に好転し、令和3年度に増加し、その流れに安堵しています。令和元年度から令和2年度、そして令和3年度のグラフを見て、なにが機能したのか、点検・評価は大変重要だと思います。令和3年度第2次国分寺市教育ビジョンの点検及び評価の主

要施策の点検及び評価にもありますが、令和3年度はスクールカウンセラーの全員面接を行ってきました。また、令和2年度よりトライルームほんだが新設されています。令和3年度には、トライルームほんだの開室日を2日から3日に増加し、更に、スクールソーシャルワーカーの対応件数も増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカーを3人に増員しています。もちろんこれだけで不登校が改善されるとは思いませんが、これらを中心に、こまめにそして丁寧に常にCAPDの精神に従いながら地道に進めてきたことが背景にあると考えています。

国分寺市にとって一人ひとりの子どもを大事にする視点から、地道にこの姿勢を続けていくことが大事だと思いました。

**野村指導主事** 富山教育長職務代理者からも大木委員からもしっかりと点検・評価をしていくことを御示唆いただきました。私どもが行ってきたことを見直し、更に充実できるように努めたいと思います。

**辻委員** 不登校児童・生徒数だけ見ると、全国と東京都それぞれ比べると、下回っており安心材料ではあります。しかし、少ないとは言っても、当事者一人ひとりにとっては非常に苦しいと思います。特に、学校に行きたいけど行けないという御本人や御家族にとっては、どうしたら解決するかと日々悩んでいると思います。先ほどの御説明の中でサポート教室の活用や、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問などを行っているとお話がありました。具体的にサポート教室やスクールソーシャルワーカーの家庭訪問が功を奏した例や活用してよい方向に進んでいる例がありましたら教えてください。

**野村指導主事** スクールソーシャルワーカーの家庭訪問は、今年度から実施し、各学校と相談しながら家庭訪問を実施しています。定例的に指導主事とスクールソーシャルワーカーで連絡会を開催し、状況の報告や成果をこれから受けたいと思います。また、サポート教室は、小学校週8時間、中学校週16時間で対応しています。成果は、トライルームでは、3年間トライルームに通ってきた児童がついに学校復帰ができた報告があり、トライルームの先生方で喜んでいる場面もありました。

**教育長** 特に中学校のサポート教室の有効な活用事例はないのですか。

**学校教育担当課長** サポート教室は、以前は週8時間で、1日4時間で週2日間しか来られませんでした。週16時間になり、学校によっては4日間支援員がいることもあるため、不登校の児童・生徒が来やすくなったことが成果として挙げられると思います。

また、1日8時間で週2日の場合も、例えば「午前中は来やすいけれど、午後は少し苦手」といった時間帯への配慮などの対応もできるようになってきました。

**辻委員** 当事者には、必ずしも学校ではなく、地域のつながりや民間の力が解決の糸口になるかもしれませんが、「学校もしっかりとこういうことを対応しています。」と発信していくことも大事だと思いました。いろいろなメニューの中から自分に合った解決方法を見つけていただくために、ぜひ学校も「こういったことをしています。御活用ください。」と積極的に発信していただけたらと思いました。

**教育長** 「こういうことができますよ」、「こういうことが有効です」ということも含めて、ぜひ多くの発信で充実させてください。

#### 4 国分寺市教育7DAYSの報告について

(事務局からの説明)

**渡辺指導主事** 国分寺市教育7DAYSについて各課より御報告をいたします。

資料No.4-1を御覧ください。学校指導課では11月4日に第九小学校でコミュニティ・スクールフォーラムを開催いたしました。当日は約40の方に御参加をいただきました。はじめに、サポーター制度やゲストティーチャーを活用した授業公開があり、その後、第九小学校のコミュニティ・スクール関係者の皆さんから、これまでの取組についての実践報告をしていただきました。その後、全体で質疑応答の時間をとり、参加したほかのコミュニティ・スクールの管理職から、コミュニティ・スクールの活性化に向けた質問があり、第九小学校からは実践に基づいた回答をいただきました。内容や感想を資料No.4-1に抜粋して載せております。今回のフォーラムを今後のコミュニティ・スクール拡充に向けた契機としたいと考えています。

11月5日は、いじめ防止 児童会・生徒会フォーラムを開催いたしました。当日は、約80の方に御参加いただき、本年度は学校の取組を報告し合った後に「国分寺市『すべての人を大切にすまちな宣言』」を各学校で実現するために実施したいことをテーマとして、小学校5校ずつの2グループ、中学校グループに分かれて話し合いを進めました。実施後のアンケートでは、児童・生徒からは、「生徒会役員だけでは解決できないことや思いつかない企画などを、各学校の意見を聞くことで、解決に近づけた。他校からもらった意見を自校に活かしていきたい。」や、教員からは、「子どもたちがいじめをなくすために知恵を出し合って考え、行動に移すという各校の取組がよく分かった。」等がありました。また、3人の教育委員、3人のいじめ防止対策審議会の委員の方々にも御出席いただき、代表として教育委員からは富山教育長職務代理者、いじめ防止対策審議会からは会長の松尾委員から講評をいただきました。今後、各校でフォーラムの内容を報告し、児童会・生徒会を中心に今後もいじめの未然防止の取組の推進に役立てていくよう、校長連絡会を通して各校へ伝えております。

**ふるさと文化財課長** 「歴史なぞときクイズラリー」を10月29日から11月6日までの8日間実施しました。会場はおたかの道湧水園内でした。対象は中学生以下で、全問正解の子どもには、バッジとシールを配布しました。当日の参加人数は105人でした。問題は、毎年若干の修正をしており、ゴールデンウィーク期間中は、なぞときビンゴをしながら史跡地内を回っていただくものでしたが、今回は湧水園内の資料館の中を見ていただく趣旨で行いました。「このクイズを解くに当たって、しっかりと展示物を見ないと解けない問題だったので、内容が改めてよく分かった。」という御意見をいただき満足度の高い事業になったと思います。

「レプリカをつくろう」は、11月6日に行いました。各回1時間のコースで4回実施しました。対象は中学生以下で、参加人数は計18人でした。文化財愛護ボランティアの協力もいただいて実施しています。この事業は、ふるさと文化財課で行っている事業の中でも人気の高い事業であり、シリコン製の型に液剤を入れて、固まるのを待って、その後、色づけをしていく流れでレプリカを作成していくものです。また作成したレプリカは、マグネットをつけて作成者にお渡しをしています。マグネットをつければ金物につくため、長く使用していただけるものになるかと思えます。シリコンに液剤を入れて固まるまでに若干時間がかかるので、その間に前述いたしました歴史なぞときクイズラリーにも参加していただくことで資料館も見ていただいています。子どもたちはレプリカ作成の作業を本当に熱心に取り組み、改めて文字瓦を含めて、史跡武蔵国分寺跡内で発掘されている遺物についての理解も深まった事業と考えています。

**公民館課長兼本多公民館長** 資料No.4-3を御覧ください。11月5日(土)本多公民館で秋の本多わくわく上映会「トロールズミュージックパワー」を午後2時から上映しました。参加人数は64人で、多くが親子で参加いただき、大人24人、子ども40人という内訳でした。内容は、アメリカ合衆国で製作された映画で、色々なジャンルの音楽ごとに妖精が村をつかって住んでいる設定で、最終的には自分の村以外の音楽もお互いに認め合ってみんなで大合唱するストーリーであり、その中で多様性の尊重を表現している内容でした。子どもたちがリズムに乗って体を揺らしながら楽しんで見ている様子も伺えて、アンケートの内容でも「面白かった」、「子どもに多様性への理解を促すことができたのではないか」というような意見を多数いただいております。

また、並木公民館にて子どもまつりを実施いたしました。11月6日(日)午前10時30分から、並木公民館、並木図書館、第五中学校が会場となりました。参加人数は約1,600人でした。しんまち児童館にも協力していただき、多くの子どもたちが参加してくれました。事前に子どもたちが企画して準備した模擬店を運営したり、日頃の活動の成果を発表したりしました。事前に子どもをサポートする大人の会議と、子ども自身でおまつりについて話し合う子どもまつりの実行委員会の2本の軸で、参加者が話し合いを進めて準備していました。並木公民館、並木図書館、第五中学校で行われたものは、表の内容のものになります。

また、並木公民館では11月から並木芸術ギャラリーの開催を始めており、その会場内には第六小学校、第十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品も展示していました。資料の写真は当日の様子ですが、特にプログラミングは、第五中学校の生徒が小学生にゲームのプログラミングを教えており、大変好評でした。

**図書館課長兼本多図書館長** 資料No.4-4を御覧ください。図書館は、としょかん福袋の貸出の実施をしました。10月29日から11月6日までの8日間を貸出期間として、各館で30セット、1・2年生の低学年向けと3・4年生の中学年向けに分けて福袋を作成して貸出をしました。実施に当たっては、学校にもチラシを配布したことで、初日から貸出の件数が多く、最終的に足りなくなった図書館は、追加して福袋の作成をして貸出を行いました。保護者の方にもこの福袋について認知が進んでいるようで、初日から大変好評で貸出件数が多かった状況でした。

**渡辺指導主事** 以上で国分寺市教育7DAYSの御報告を終わります。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** どの企画も各担当課が非常に工夫されて、十分な成果を上げられたと思います。いじめ防止 児童会・生徒会フォーラムに参加させていただき、児童・生徒の意見交換などを拝見しました。それぞれの学校における取組について、非常に熱心に発表とディスカッションをされていて、単に自校の取組の報告だけであれば、事前に準備をすれば発表するだけですが、その後の質疑応答が非常に素晴らしかったと思います。自分たちの学校における問題を自分事として日頃からしっかりと考えているからこそ出てきた意見であり、そして、他校の意見を自校に取り入れて、よりよい学校にしたいというそれぞれの児童・生徒の思いが十分に伝わり、非常に感銘を受けました。あえて言うならば、どのグループも話し合いの時間が少し短かったようにお見受けしました。いろいろな制限があるかもしれませんが、もう少し時間をとれたほうが、より十分なディスカッションができたかもしれないと思いました。

他の三課の催しもいずれも体験型で、非常に素晴らしいものでした。自分たちが単に見ただけでなく、それぞれ体験型の企画をしたことで、その催しや企画の意図を身近に感じ、より楽しんでいただけたと思います。

特に公民館の子どもまつりは、子どもたちの主体的な企画運営となっているところがとても素晴らしいと思いました。大人が設定した場所で発表するだけではなく、自らが計画して実施することで、より主体的な関わりによる学び、そして、自己効力感を得られたことと思います。大人にとって、子どもたちの活動を見守るのは、自分で企画・実施するより実はとても大変なことであり、忍耐力も必要で、最初から指導や指示してしまったほうが楽ですが、子どもたちからの意見を待って、保護者の皆様も、サポートされた課の皆様も、見守ってくださっていたのだらうと思います。本当に御協力いただいた保護者や関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思いました。

**藤井委員** 私もいじめ防止 児童会・生徒会フォーラムに参加させていただいたのですが、小学校の児童代表の皆さんが、非常に立派な話し合いや発表をされていて、いじめの当事者であるお子さん、あるいは、いじめを心配している保護者の方がもっと参加して、このような活動があって、純粋な気持ちで頑張ってくれている子たち、先生方がいるのを見たら、勇気もらえる機会なりそうだと感じました。このフォーラムは、コロナ禍は関係なく、以前から、一般に公開して見学可能という形ではなかったのでしょうか。もしコロナ禍以前までそうでなかったのであれば、来年は何か一般公開できる工夫ができれば、これを見ることで勇気もらえる保護者やお子さんが多いのではないかと思います。

**渡辺指導主事** この数年はコロナ禍で保護者の方、当日参加される御両親、人数も含めて制限をしておりました。

**学校教育担当課長** コロナ禍以前は、教育広報紙にも載せて、地域の方々にもお越しただけるようにしていたのですが、コロナ禍になって人数制限をかけている状況です。

**教育長** 段々に公開していくことができたらと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

**富山教育長職務代理者** コミュニティ・スクールフォーラムに参加させていただき、社会全体で次代を担う子どもたちを育てる、そのような視点に立った先導的な成功例の一つだと感じました。その学校、その地域ならではの環境や歴史風土や社会環境など、地域にお住まいの人的な資源やポテンシャルがあると思うのですが、それを本当にうまく教育課程に乗せて実施していることに驚きを感じながら見させていただきました。人と人がつながり、学びが循環するまちという見本の一つではないかと思いました。そのような面で他の事業を見ると、例えば、レプリカをつくろうや、歴史なぞときクイズラリーは、子どもたちが非常に能動的、体験的に、そして、地域とコミュニケーションをとりながら学べる取組になっています。また、第五中学校の生徒が児童たちにプログラミングを教えることはとてもよい内容だと思います。国分寺市教育7DAYSのすべての事業を通して人と人がつながり、学びが地域で力強く循環している取組があったと思いました。

**教育長** 貴重な御意見たくさんいただきました。また、評価もいただいてありがたいことだと思います。ぜひ、来年度に十分生かしていただけたらと思います。

## 5 国分寺市社会教育委員の会議答申「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」について

(事務局からの説明)

**社会教育課長** 資料No.5を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策により行動が制限されたことで、人々の学びや社会参加の在り様が大きく変化し、対面中心からオンラインやハイブリッド方式など、多様な方法が使われるようになりました。そのような変化の中、人と人とのつながりや、学びの循環がどのように変化しているかを令和3年4月22日付け教育委員会諮問第1号として、教育委員会から社会教育委員の会議に諮問を行いました。諮問当初は3年度内での答申を目標としていましたが、検討を続ける中で現状を丁寧に把握する必要があり、市内で活動をしている団体に状況確認のための調査を行うべきとの社会教育委員から意見が出されたことから、ヒアリングやアンケートを実施することとなり、答申を次年度まで延期し、答申の完成が令和4年10月31日となりました。

内容は、アンケート結果から、学びの循環が日頃の活動において意識的に取り組む場合だけではなく、人々の活動を通して結果的に生じる付加価値としての性格を有するものと考えられることを述べ、更に特定の団体へのヒアリングによりコロナ禍で模索された様々な手法から生じる学びの循環を整理しました。そして、最後に社会教育委員の会議として、つながりを通じた学びが地域への学びの広がりとなり、世代を超え届くものとなるための5つの提案をして答申を終えています。なお、社会教育委員の会議は、今後もこの提案について更に議論を深めていく予定です。

報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

**藤井委員** とても素晴らしい内容で分量・質ともにすごいと感じました。特に、答申を作っていく過程で、委員の皆様がコロナ禍でなかなか対面での会議の開催が難しい中、オンラインで自分方が体験されながら作ったことは非常に説得力がある内容だと考えました。柔らかい表現ながらも様々にこれからの課題を指摘していただきありがたい答申だと思います。私も最近、仕事や様々な組織で、オンライン、対面への価値を見直す機会があり、最終的にハイブリッドに落ち着きました。コロナ禍で初めて気がついた対面のよさとオンラインのよさとが合わさったハイブリッドが多用されていくのかと思います。

同年代同士では対面での付き合いを前提として代替の手段としてオンラインを活用するのですが、現役の大学生と一緒に利用していると、彼らは日常生活にオンラインがあり、その延長線上に必要が生じれば対面をするという捉え方になっています。我々世代では、先にオンラインで知り合い、その後対面すると「何か不思議な感じがする」というやり取りをするのですが、若い世代の子にその話をしても、「何が不思議なんでしょうか」という反応になってきます。対面とオンラインのハイブリッドだけではなく、世代や地域を超えて、使用している者同士でも異なる価値観やスタンスがあることを意識したハイブリッドの場をつくる必要があると考えます。少し違った角度から見た“ゆるみ”や特に他者に対する寛容さも必要かと思えます。

先日、インカレ剣道部同期会をオンラインで行った際には、熊本の山奥に住んでいる同期生が自宅の電波状況が悪かったため、近所のコンビニに行き、コンビニのフリーWi-Fiでつないだら、スムーズに会話ができるようになったことがありました。もともとつながりのあった仲間同士であったため笑いながら許せる形でしたが、現在は個々の事情により多様な生活形態があり、形式のハイブリッドだけではなく、オンラインを利用する人同士の環境や、バックグラウンドの違いに対する寛容性も必要かと思いました。

**社会教育課長** 答申の最初の題名の上に「広がる」・「超える」・「届く」と書いてあります。地域に広がり、世代を超えて届くことで、今まさしく委員がおっしゃったように、現在のコロナ禍の状況の中で各団体が試行錯誤して、いろいろなパターンやケースを模索しながら答申を出していただき、今後とも社会教育促進のためにいろいろな手法を検討し、実践していくことで、社会教育委員の会議の中で検討して決めていきたいと考えています。

**教育長** 寛容性も一つのキーワードとして受け止めておいていただきたいと思います。

**大木委員** 私もアンケートやヒアリングといった実際のデータをもとに細かく分析していただき、非常に説得力のある貴重な提言を頂戴したと思います。コロナ禍という対面が難しい状況であったところを踏まえて、更にWithコロナの時代を迎え、新しい学びの在り方として、対面、それからハイブリッドも含めたオンラインのメリットとデメリットを明確にさせていただき、よりよい面を生かしていくことを目指した御提言であったと思います。かなりレベルの高い御提言であるため、これを実現していくには更にハードルの高い面もあると思いますが、ゆっくりと時間をかけて、この御提言に近づくような形で進めていければよいと拝察いたします。

一つだけ教えていただきたいのですが、社会教育士が新たに資格化され、社会教育士などの活用という御提言がありますが、この資格について少し教えていただけますでしょうか。

**社会教育課長** 社会教育士は、令和2年からスタートした制度になります。社会教育講習等の受講などが規定されており、学びを通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たす専門的な人材の称号になっています。国家資格ではなく、文部科学省が認定する称号といった形になり、大学で社会教育に関係する科目を実習したり、社会教育関係の講習要件を満たした講習を修了したりした場合に取得できるものになります。

**大木委員** そのような専門的な勉強をした方を活用していただくことで、より豊かな社会教育を目指して御尽力いただければと思います。

**辻委員** 内容が非常に充実した丁寧な答申をいただきありがたいことだと思います。アンケート調査だけでなく、更にその中からいくつかの団体を選んでヒアリング調査をしていただいたことが、まとめて非常に生きていますと感じました。例えば、ヒアリング結果1、はらっぱ文庫への聞き取り調査の内容などを見ますと、コロナ禍での活動の中で若い人からの助言でLINEを導入して、予約制にしたとあります。利用者と担当者の情報交換によってよりよい活動ができており、循環の一つの事例だと思います。このような事例が最後のまとめの中にも生きる形で書かれているため、この提言を今後生かしていけたらと思いました。

市民会議の発足が最初書かれていますが、何か新しいことをするのに会議を増やすのは一般的にはよくないとも言われますが、私は、これは非常によい提案だと感じました。ただ、どのようにしたらこの会議がよい方向に進み、機能的にしっかりと生きていくのかまではなかなかアイデアは出ていません。ぜひ担当課でも御検討いただき、世代を超えて地域全体に広がりのある活動をするための市民会議をどのようにしていけばよいのかを、前向きに御検討していただけたらと思いました。

**社会教育課長** 社会教育委員の方々にも課題になっており、今後も検討の中でもう少し詰めていきたいと御意見をいただいています。社会教育委員の方と一緒により具体的な形を今後検討していきたいと考えています。

**富山教育長職務代理者** コロナ禍になって、変わっていく部分と変わってはいけない部分がよく整理されていて、先を見通した重要な答申をいただいたと思います。世の通信網は5Gになり、世界の潮流に取り残されない意味においても、IT化構想が国や都からどんどん出てくると思われますが、そういうところも見通した答申になっていると思います。

ただ、5Gになり、IT化構想がどんどん進展していく社会の中における社会教育の在り方はまだ見えない部分が大変多く、また、国や都の予算的な部分の裏づけがないと、国分寺市だけでは先行していくことは大変難しい部分であると思います。答申を大事にしながら、国や都の動向を参考にしつつ、国分寺市の社会教育がより進展していくことを期待しています。

**社会教育課長** 国と都の動向を踏まえながら、社会教育委員と一緒に進めていきたいと考えています。

**教育長** 未来を見据えた視点から今回答申をいただきました。未来に向けて社会教育委員の皆様方とともに、行政側としてもしっかりと考えて推進を図っていかれたらと思います。

## 6 令和4年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について

(事務局からの説明)

**公民館課長兼本多公民館長** 資料No.6を御覧ください。10月27日に総務委員会で報告されました資料です。7ページ、検討事項(4)の部分が教育部に関連する検討事項であるため御報告させていただきます。

検討事項(4)は、「社会教育を含めた生涯学習施策の推進体制強化に向けた組織の在り方について」であり、平成30年度、令和3年度及び本年度と検討をしてきている内容で、今回で3回目の検討になります。今回の検討委員会では、現時点で組織だけを取り上げて議論していくことが難しいとの結論に至っており、今後、現庁舎跡地の複合化、多機能化公共施設の在り方を検討する際に、施設の運営面も含め検討が進められていく中で、その方針と整合性を図りながら、必要に応じて、再度、本検討委員会で議論することとしています。具体的には資料のとおりですが、社会教育施策に関する教育部、社会教育課、公民館課、図書館課、そして、市長部局の生涯学習施策の市民生活部、文化振興課等が関係してまいります。今後の在り方、社会教育を含めた生涯学習施策の在り方について、検討が進められている旨の御報告になります。

(意見・質疑の要旨)

なし

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時35分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

大木 桃代

3 番

藤井 健志

調製職員

廣瀬 喜朗